

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年11月29日（金） 7：57～8：16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 13件

○公布（法律） 4件

○政令 4件

○人事 4件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「子供の貧困対策に関する大綱」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、衛藤大臣から御発言があります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。ウズベキスタン国大統領及び同令夫人が12月17日から20日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「パプアニューギニア国」、「マラウイ国」及び「ルワンダ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「再犯防止推進白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、再犯防止推進法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、法務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「肥料取締法の一部改正法」外3件が、27日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「令和元年10月11日から同月14日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は、同激甚災害の期間を令和元年10月11日から同月26日までの間に改めるとともに、当該激甚災害に対し適用すべき措置として土地改良区等の行う湛水排除事業に対する補助等を追加するものであります。

次に、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の記念貨幣について、第4次発行分の素材、図柄等を定めるものであります。

次に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法のうち、常用労働者数が300人を超える事業主が公表すべき女性の職業生活における活躍に関する情報を拡大すること等に関する規定等の施行期日を令和2年6月1日等と定めるものであります。

次に、「排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、我が国の排他的経済水域における外国漁船の操業の実態等に鑑み、外国人の漁業等の許可に係る入漁料の額及び入漁料を減免することができる場合等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、茂木外務大臣及び河野防衛大臣が、日印外務・防衛閣僚会合出席等のため、本日から12月1日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、衆議院議員山本幸三に、アルゼンチン国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、在ロシア日本国大使館公使小泉勉に、日ソ漁業委員会第36回会議日本政府代表代理を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、佐々木勝一外646名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「犯罪白書」があります。本件につきましては、後程、法務大臣から御発言があります。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、衛藤晟一大臣から2件御発言がございます。

○衛藤国務大臣：まず、子供の貧困対策に関する大綱は、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、今後5年間において政府が取り組むべき重点施策を取りまとめたものです。

本大綱では、全ての子供たちが現在から将来にわたり、夢や希望を持つことができる社会の構築を目指し、①子供のライフステージに応じた早期の課題把握、②声を上げられない子供や家庭の早期発見と支援の多様化、③地方公共団体の計画策定や取組の充実等の基本的な方針を定めるとともに、子供の貧困に関する指標の充実を図っております。

また、①教育の支援、②生活の安定に資するための支援、③保護者に対する就労の支援、④経済的支援、各分野において指標の改善に向けた重点施策を充実させています。

引き続き、文部科学大臣、厚生労働大臣等と連携し、施策を強力に推進してまいります。

次に、12月3日から9日まで、「障害者週間」を実施します。

この「障害者週間」は、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、国及び地方公共団体が民間団体等と連携協力を図り、障害や障害のある人に対する国民の関心と理解を深めるための啓発活動などを全国各地で集中的に実施するものです。

全ての国民が障害の有無にかかわらず、互いに尊重し理解し合える「共生社会」の実現のため、閣僚各位におかれましては、本週間の趣旨にふさわしい取組を積極的に実施していただくよう御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、法務大臣から2件御発言がございます。

○森国務大臣：まず、「平成30年度再犯の防止等に関する施策」、いわゆる再犯防止推進白書は、平成29年12月に策定した再犯防止推進計画に掲げている115の施策に関し、平成30年度末までに政府が講じた取組を報告する内容となっています。政府においては、令和3年までに、出所受刑者の2年以内再入率を16パーセ

ント以下にするとの目標を掲げているところ、直近では16.9パーセントと初めて16パーセント台となりました。引き続き、この目標の達成に向け、関係府省庁と連携し、再犯防止推進計画に基づく施策を着実に進めてまいります。

次に、令和元年版犯罪白書では、全編を「平成の刑事政策」の特集とし、この約30年間の主な法規の変遷、犯罪・少年非行の動向、犯罪者・非行少年の処遇、各種犯罪の動向と各種犯罪者の処遇、再犯・再非行、犯罪被害者について、順次概観・分析しております。

今後とも、犯罪に対し、厳正・的確に対応するとともに、犯罪白書の調査・分析の結果も踏まえ、犯罪者の改善更生・再犯防止のために、一層効果的な施策を推進してまいりますので、一層の御理解と御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。10月の就業者数は6,787万人と、1年前に比べ62万人の増加となり、比較可能な昭和28年以降で過去最多となりました。完全失業者数は164万人と、1年前に比べ1万人の増加となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は28万人の増加、完全失業者数は1万人の減少となりました。完全失業率は2.4%と、前月と同率となり、約26年ぶりの低い水準で推移しています。また、15歳から64歳までの就業率は78.2%と、比較可能な昭和43年以降で過去最高となるなど、雇用情勢は着実に改善しています。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：本日、一般職業紹介状況結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。

令和元年10月の有効求人倍率は、季節調整値で1.57倍と、前月と同水準となりました。また、正社員有効求人倍率は1.13倍と、こちらも前月と同水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

今後とも、女性・若者・高齢者等の活躍推進、正社員就職の促進等に着実に取り組んでいきます。また、令和元年台風第19号などにより被災した地域については、雇用の維持をはじめ、被災された皆様への支援に全力で取り組んでいきます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：茂木大臣及び河野大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、武田大臣を防衛大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

法務大臣から御発言がございます。

○森国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律について、同法の附則には、施行の日から5年ごとに、法律の施行状況について検討を加え、廃止を含めて見直しを行う旨の規定が設けられているところ、今般、所要の見直しを行い、同法を現状のまま存続させることといたしました。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和元年)
(11月29日) (金)

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 子供の貧困対策に関する大綱について (決定)
 (内閣府本府)
- 〃 ○ ウズベキスタン共和国大統領シャフカット・ミル
 ジョーエフ閣下及び同令夫人の公式実務訪問賓客
 待遇について (了解) (外務省)
- 資料なし ☆ パプアニューギニア国駐劄特命全権大使中原邦之
 外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使
 中嶋 敏外2名の解任状につき認証を仰ぐこと
 について (決定) (同上)

◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ 「平成30年度再犯の防止等に関する施策」につ
 いて (決定) (法務省)
- 〃 ○ { 1. 参議院議員熊谷裕人 (立憲・国民・新緑風会・
 社民) 提出政党の発出した桜を見る会の案内
 文書に関する質問に対する答弁書について
 (決定) (内閣官房)
1. 参議院議員熊谷裕人 (立憲・国民・新緑風会・
 社民) 提出桜を見る会における内閣総理大臣
 夫人の法的地位に関する質問に対する答弁書
 について (決定) (同上)
1. 衆議院議員早稲田夕季 (立国社) 提出企業主
 導型保育事業の新たな実施機関の公募に関す
 る質問に対する答弁書について (決定)
 (内閣府本府)
1. 参議院議員浜田聡 (みんな) 提出放送受信設備
 のない世帯に対してNHK訪問員が詐欺的
 手法で放送受信契約を結ばせていることに関す
 る質問に対する答弁書について (決定)
 (総務省)

1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出北方領土観光ツアーにおける北方領土の呼称についての注意喚起に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出北海道根室振興局管内北方領土に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出島根県隠岐郡隠岐の島町竹島に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長尾秀樹（立国社）提出給特法改正に当たっての地方公務員（教育職員）に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立国社）提出給特法改正案における1年単位の変形労働時間制と上限ガイドラインの関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員城井崇（立国社）提出北九州空港の災害時における代替アクセス手段の確保に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員城井崇（立国社）提出北九州空港の3000メートル級滑走路の早期実現に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員城井崇（立国社）提出北九州空港における次世代国産リージョナルジェット機の飛行試験の実現に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎ 公布（法律）

資料あり

☆

- 1. 肥料取締法の一部を改正する法律（決定）
- 1. 医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
- 1. 行政書士法の一部を改正する法律（決定）
- 1. 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（決定）

◎ 政 令

資料あり

- 令和元年10月11日から同月14日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）

〔内閣府本府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省〕

- 〃 ○ 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務省）
- 〃 ○ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○ 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産・財務省）

◎ 人 事

資料あり

☆ 外務大臣茂木敏充外1名の海外出張について（了解）

資料あり

- 衆議院議員山本幸三にアルゼンチン国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて（決定）

資料あり
資料あり

- 在ロシア日本国大使館公使小泉 勉に日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会第36回会議日本政府代表代理を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆元埼玉県公立学校長佐々木勝一外646名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎ 配 布

☆ 令和元年版犯罪白書

（法務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔 令 和 元 年 〕
11 月 29 日 (金)

◎ 配 布

☆ 労 働 力 調 査 報 告

(総 務 省)

[○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し]